**水稲総合的病害虫・雑草管理（IPM）における管理ポイント**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **№** | **管理項目** | **管理ポイント** | **対象病害虫** | **備考（効果，具体例）** |
| 1 | 水田及びその周辺の管理 | 畦畔にグランドカバープランツを植栽する。 | 斑点米カメムシ類等 | シバザクラ等のグランドカバープランツを植栽し，畦畔雑草を減少させる。 |
| 畦畔の整備，畦塗りなどにより，漏水を防止する。 | 水田雑草 | 農薬（除草剤）の効果安定と水質汚濁防止。 |
| 出穂２週間前までに草刈を行う。 | 斑点米カメムシ類  | 畦畔のイネ科雑草での斑点米カメムシ類の増殖を抑える。防除効果を上げる。 |
| 稲刈後に畦畔・農道・休耕田の除草を行う。 | ヒメトビウンカ・斑点米カメムシ類等白葉枯病  | 次年度の発生密度を下げる。白葉枯病菌は，イネ科雑草のサヤヌカグサで越冬する。 |
| 稲刈り後早期にほ場の耕起を行う。 | 多年生雑草（クログワイ，オモダカ等）  | 多年生雑草の塊茎を地表に露出させ，翌年の発生密度を低下させる。 |
| 2 | 品種の選定 | いもち病や白葉枯病の常発地では，抵抗性の強い品種を選定する。 | いもち病，白葉枯病  | いもち病に強い品種⇒こいもみじ 白葉枯病に強い品種⇒コシヒカリ |
| 3 | 種子の予措 | 種子更新を行う。 |  種子伝染性病害ｲﾈｼﾝｶﾞﾚｾﾝﾁｭｳ  | 種子伝染性病害：ばか苗病，いもち病，ごま葉枯病，もみ枯細菌病，苗立枯細菌病 |
| 塩水選を行い，不良籾を除去する。 |  種子伝染性病害  | うるち米は1.13，もち米は1.08の塩水比重で行う。 |
| 種子消毒（温湯消毒法，薬剤消毒）を行う。 |  種子伝染性病害ｲﾈｼﾝｶﾞﾚｾﾝﾁｭｳ  | 農薬使用の場合：廃液の処理を適切に行う。また，廃液の出にくい方法を用いる。 |
| 4 | 健全苗の育成 | 育苗箱は使用後十分に洗浄し，乾燥して清潔な場所に保管する＊必要が認められれば，育苗箱の消毒をおこなう。 |  苗立枯病  | 苗立枯病菌は，育苗資材にも付着して越冬する。 |
| 罹病苗を本田へ持ち込まない。＊罹病した稲わらや籾殻は育苗ハウスの側に置かない。 | いもち病，ばか苗病，苗立枯細菌病もみ枯細菌病  | 罹病苗を持ち込みによる本田での発生を防ぐ。 |
| 適切な播種量，施肥量を守る。 | 苗立枯病，いもち病  | 多湿条件，徒長した生育では，病気が発生し易くなる。 |
| 5 | 育苗箱施薬剤 | 育苗箱施薬剤の選定を行い，過剰防除にならないよう，対象病害虫に実施する。 |  いもち病，紋枯病イネミズゾウムシ，イネドロオイムシ，ウンカ類，ヨコバイ類　ほか | 例年の発生状況などを考慮し，必要な成分の入っている農薬を選択する。＊薬剤によっては，ﾌﾀｵﾋﾞｺﾔｶﾞ，ｺﾌﾞﾉﾒｲｶﾞにも効果が期待できる。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **№** | **管理項目** | **管理ポイント** | **対象病害虫** | **備考（効果，具体例）** |
| 6 | 代かき作業 | 代かきを丁寧に行い，田面をできるだけ均平にする。 |  | 漏水を抑えることで，農薬（本田粒剤など）の効果を安定させる。除草剤の効果を安定させ，薬害を減らすことができる。 |
| 7 | 移植作業 | 健全な苗を用い，疎植，小株植にする。 | いもち病紋枯病  | 生育が過繁茂になると病害の発生が多くなる。 |
| 置き苗は病気の発生源になるので，早めに処分する。 | いもち病  | 置き苗では，本田よりも早く，いもち病が発生する。 |
| 8 | 雑草対策 | 雑草の発生状況に応じて，過剰防除にならないように，適切な除草剤を選定する。 |  | 対象とする雑草に効果的な成分が入っているかをチェックする。 |
| 除草剤を用いるときは，環境への影響に充分配慮して処理する。 |  | 魚類や水質への影響を配慮して農薬を選択する。 |
| 耕種的防除法に取り組む。 |  | 深水管理や2回代かきによりノビエの発生を抑制する。 |
| 物理的防除法に取り組む。 |  | 乗用タイプの除草機などの機械除草を導入する。再生紙マルチ移植栽培を導入する。 |
| 生物的防除法に取り組む。 |  | アイガモ農法等を導入する。 |
| 9 | 肥培管理 | 適正な肥培管理を行う。 | いもち病紋枯病  | 多窒素条件で栽培すると過繁茂・軟弱となり病害虫の発生が多くなる。 |
| 10 | 農薬 | 薬剤感受性の低下を防止するために，同一分類の薬剤を連用しない。薬剤耐性・抵抗性の病害虫が確認されている地域では農薬の選択に注意する。 | 病害虫全般  | 農薬の作用機構分類表を利用する。 |
| 止水期間の定められている農薬を使用する場合には，農薬毎に定められている止水期間中，落水・かけ流しは行わないなど適切な管理を行う。 | 　 | 農薬（除草剤）の効果安定と水質汚濁防止。 |
| 農薬を散布する際には，適切な飛散防止措置を講じる。 | 　 | 周辺作物，人畜，水産動植物，有用昆虫，公共用水などへの危被害の防止。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **№** | **管理項目** | **管理ポイント** | **対象病害虫** | **備考（効果，具体例）** |
| 11 | 作業日誌 | 各農作業の実施日，病害虫，雑草の発生状況，農薬を使用した場合の名称，使用時期，使用量，散布方法などの栽培管理状況を記録する。 | 　 | 病害虫発生の特徴把握，薬害発生時の原因究明 |
| 12 | 発生予察情報 | 防除時期の目安として病害虫発生予察情報をチェックする。 | 　 | ☆広島県病害虫・雑草防除基準/病害虫発生予察情報<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/198/syokubou-t.html> |
| 13 | 防除の要否の判断 | ・予防的措置を講じる ⇒ 上記管理ポイントの実践・発生状況に注意する ⇒ 予察情報の活用・必要な場合に防除を実施する ⇒ 要防除水準の活用 | 　 |